

# 会 議 録

|                            |  |
|----------------------------|--|
| 第9回宮古島市教育委員会 (定例会) ・ 臨時会 ) |  |
| 日 時                        | 平成24年12月27日(木) 午後1時30分 開会  |
| 場 所                        | 教育長室(城辺庁舎)   |
| 出席委員名                      | 委員長 宮國 博      委 員 佐平 博昭      委 員 下地 信輔<br>教育長 川満 弘志      委 員 佐和田 貴美子 |
| 欠席委員名                      |  |
| 説 明 員                      | 平良図書館長 下地 実  |
| 事 務 局 員                    | 教育部長 田場 秀樹      生涯学習部長 平良 哲則<br>教育総務課長 垣花 和彦      総務係長 松堂 英彦         |
| 欠席事務局員                     |  |

| 議 案 等  | 件 名                           | 結 果  |
|--------|-------------------------------|------|
| 承認事項   | 前回会議録の承認                      | 承認   |
| 報 告    | 教育長報告                         | —    |
| 議案第49号 | 宮古島市立図書館協議会委員の委嘱について          | 原案可決 |
| 議案第50号 | 宮古島市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について | 原案可決 |
| 議案第51号 | 宮古島市教育の日表彰規程の一部を改正する訓令について    | 原案可決 |
| 議案第52号 | 宮古島市夢実現助成事業実施要綱の一部を改正する訓令について | 取り下げ |
| その他    | 平成25年度教育費予算要求状況について           | —    |

|   |   |  |  |
|---|---|--|--|
| 備 | 考 |  |  |
|---|---|--|--|

# 会 議 録

|        |   |
|--------|---|
| 宮國委員長  | <p>第9回教育委員会定例会を開会致します。<br/>         よろしくお祈いします。議事日程に従って進めさせていただきます。<br/>         日程第1 承認事項です。前回の会議録の承認でございます。しばらく時間をおきますので、確認をお願いします。</p>   |
| 宮國委員長  | <p>前回の会議録についてご異議がなければ承認をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>   |
| 宮國委員長  | <p>では会議録は承認されました。<br/>         続きまして日程第2 教育長報告でございます。</p>   |
| 教育総務課長 | <p>※教育長報告(本日までの主な日程)について読み上げて報告。</p>  |
| 宮國委員長  | <p>教育長報告に関する質疑がございましたらご発言下さい。</p>   |
| 佐平委員   | <p>12月5日に教育事務所で定期人事異動ヒヤリングというのが行われているが、教育長の発言としてはどういう内容ですか。</p> <p>※下の点について教育長からヒアリングの要点を説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養士の定年退職者の補充に関すること。</li> <li>・地元出身者の採用の促進に関すること。</li> <li>・沖繩本島から赴任された校長職の異動に関すること。</li> <li>・地元出身者の管理職登用に関すること。</li> </ul>  |
| 宮國委員長  | <p>他にございますか。</p>  |
| 佐和田委員  | <p>佐良浜地区(23日)での学校規模適正化素案説明会の様子をお聞かせ下さい。</p>   |
| 川満教育長  | <p>参加者は小学校・中学校の保護者、それから地域の方、それと学校の教職員の合計で31名でした。発言された方は小学校の父兄が2人、それから地域の方が2人だったと思います。</p> <p>佐良浜の場合にはもう少し時間をかけて検討する必要があるのではないかという意見がありました。平良の場合には学校統合というものは合併以前から課題として出てきておりましたが、伊良部の場合は旧伊良部町としては、まだそういう話は全然出ていなかったのに合併してから出てきたということで、大変急ではないのかという意見を述べられる方もおられました。ただ1回目に比べまして、何が何でも反対とかという意見はありませんでした。</p> |
| 宮國委員長  | <p>各地域で意見を聞くという作業は一通り終了しておりますので、各地域の意見を取りまとめて議論の資料として会議に出して頂きたいと思ひます。</p> <p>今後の作業の方法も含めて教育長サイドでその辺の整理をして頂きたいと思ひます。</p> <p>それでは日程第3 議案第49号 宮古島市立図書館協議会委員の委嘱についてご提案をお願いします。</p>  |
| 生涯学習部長 | <p>はい。それでは議案第49号 宮古島市立図書館協議会委員の委嘱について</p>   |

て。上記の議案を別紙のとおり提案する。提案理由、図書館協議会委員の任期満了に伴い、宮古島市立図書館条例第5条第2項の規定に基づき、委嘱する必要があるため本案を提出します。内容については図書館長の方でお願いします。

平良図書館長

別紙「宮古島市立図書館協議会委員名簿（案）」を読み上げて説明

市立図書館は、これまで順調に伸びてきておりまして、特に23年度の貸出冊数が前年度比で平良館が38パーセント伸びました。それから3館全館で22パーセント貸出冊数が伸びております。

こうした状況の中で今期の図書館協議会については3つのサービス・課題を中心とした取り組みをしてもらおうという考えです。まず1つめに遠隔地、図書館から離れた地域の子ども・住民へのサービスの拡充。現在の移動図書館でサービスしておりますが、これのサービス拡充を1つの課題というふうに考えております。

それからもう1つは高齢者・障害をもつ方へのサービスを充実させていきたいと考えています。特に宮古は県内でも高齢率が高い地域でありますので、そういった高齢者等のサービスのあり方に対しての意見を期待しています。

それから障害をもつ方の図書館利用のサービスが非常に少ないので、そういった視点で障害をもつ方への図書館の資料・整理等について、意見・提言をもらえればというふうに思っております。

それから最後に、学校図書館との連携を強化していきたいということです。読書環境の充実について視野を広げて取り組んでいくために、市立図書館と学校図書館司書の連携を強化していきたいということで、それぞれ地域で図書館に関わっているこういう人達に委員になってもらって、その生の声を図書館サービスに反映していきたいということです。以上です。

宮國委員長

きちんとした理由、判断の根拠があり非常にわかりやすいです。  
ご議論下さい。

宮國委員長

今の遠隔サービス、それから高齢者等へのサービス、学校図書館との連携については昔から言われていることです。この遠隔地サービスもこれまで各市町村で行って行っていましたので、それほど平良を中心にする考え方とか無かったわけです。これは合併後に遠隔地になってしまう。市民に図書館を利用してもらおうという意味で非常に大きな課題だなと思っております。

それから高齢者、障害を持った方へのサービスの中にも、特にこの問題が一番大きくなるのかなと思っております。

学校図書にしても遠隔地にしても元気にしている人達が対象になるわけですが、高齢者や障害を持った方へのサービスになると、読む本の内容に限らず、例えば展示とか、あるいは図書館に入るときにいわゆるバリアフリーですとかこれは大事なもののかなと感じております。

この辺での提言をしっかりと委員から取りまとめて今後の図書館行政にかかしているような形を是非進めていかないとならないのかなと思っております。

平良図書館長

高齢者については、実はひかり交付金事業で22年度に高齢者向けの大活字本を約200冊、それから高齢者の皆様方はちょっと目が悪くなってくるとなかなか本を読む機会が少なくなってきたので、そういう人達の為に朗読CD、それから歴史関係の本を朗読したDVD視聴覚資料で120本ほど入れました。結果23年度の伸び率の中でも特に65歳以上の高齢者の貸出冊数が2倍近くに伸びまして、ですからそういう人達の資料を整えていけば、これまで以上に高齢者の皆さん方が図書館を利用する。非常に効果があったというふうに思っております。

それから、25年度の予算の中にも特に先ほど委員長がおっしゃっていた遠隔地の図書館が遠い皆様は移動図書館で行っているのですが、やっぱり子ども中心なんですよ。ですから、そういった遠隔地の大人・高齢者の皆さん方へのサービスを充実していくためにということで、こういったDVD関係の予算を計上しました。特に高齢者の皆様方は沖縄関係、宮古関係の郷土芸能についての視聴覚資料を充実していけば、本にも関心を持って行くのではないかと、ということでそういう予算計上をしております。

下地委員

学校図書館との連携という形になっていますが、実際に学校で図書館に勤務している方との話し合いというものは出来ますか。

平良図書館長

そうですね、この委員の皆さん方は図書館サービスに対する、意見・提言を述べる機関ですので、年度ごとの各図書館の運営方針・重点施策を毎年、多くの委員の皆さん方に諮っている。その中で学校図書館との連携強化もうたっているのですが、実際の活動としては市立図書館側と、学校図書館と司書の合同研修をしたいということを今やっております。なかなか学校図書館の司書の皆さん方が図書館の制度というのを理解していない部分もあったのですが、去年学校図書館司書の皆さん方の合同会議の中で制度説明をしまして、団体貸出も出来る、つまり1月間50冊の貸出制度もありますので、これを活用して頂きたいというような話もしていきまして、団体貸出の件数も増えてきている。ですから、25年度もその辺を強化していきたい。ただ市の図書館はですね非常に規模も小さいですので、今移動図書館も含めて65,000冊ぐらいしか蔵書がない。是非委員の皆さん方にも認識して頂きたいのですが、その65,000冊という蔵書数は、文科省が定める指標で言えば人口10,000人ぐらいの規模の蔵書数なんですよ。ですから今、図書館準備室の方で新しく図書館も作るという計画を進めておりまして、その中では蔵書がだいたい25万冊予定しておりますので、そういう形で新図書館ができて、蔵書も増えていけば学校等の資料の貸出がもっと出来ますので、それに向けて学校との連携を図っていききたいということでそれを強く打ち出していきたい。

宮國委員長

良い案だと思います。  
今後の新しい図書館のあり方については、我々はその中身についてしっかりと議論をしていかなければならないと思っている。  
感覚的に図書館というとこれまで研究や興味関心がある人が図書館を利用するというのがいわゆる高齢の方々の考え方だと思います。  
そうではなくて、毎日届けられる新聞を読んでいるような感じで、図書館の本というのは読むものですよ、読んでいいんですよというような、そういう意識に変えていく。あるいは図書館の市民への解放といいますか、公園に行くような感じで図書館にも行けるんですよというような感じで、そういうことを今後の大きな課題として、是非とも取り組んでもらいたい。

佐和田委員

移動図書館は週1ですか。伊良部は週1ですけど。

平良図書館長

月に1回ですね。

平良図書館長

今18ステーションありますので、移動図書館に行けるのは水曜日から土曜日までなんですよ。ですから、各ステーションを回っていたら、月に1回しか行けない。伊良部は一番最後の土曜日に伊良部地区は佐和田児童館、それから佐良浜地区は池間添児童館。

宮國委員長

それと中身は今話していた大きな文字の本も出る、あるいはCDも出る、あるいはDVDも出るというような話になっている。これを、PRしなければならない。

提案ですが、月に1回ずつ発行する市の広報誌がありますよね。その広報誌に記事で掲載するだけでなく、図書館をPRする記事を別紙にして挟んでもらう。こういう宣伝等をして市民に対する周知を図っていく。  
是非、図書館を広く利用してもらうための工夫をして下さい。

宮國委員長

他に質疑ございませんか。

(質疑なし)

宮國委員長

それでは、議案第49号について原案のとおり可決してよいですか。

(異議なし)

宮國委員長

では、議案第49号については、原案のとおり可決しました。

では、日程第4 議案第50号 宮古島市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令についてご提案をお願いします。

教育部長

議案第50号 宮古島市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について。上記の議案を別紙のとおり提案します。提案理由、宮古島市会計規則(平成22年宮古島市規則第2号)の改正に伴い、訓令を改正する必要があるため本案を提出します。説明は総務課長の方からお願いします。

教育総務課長

※別紙「宮古島市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令」を読み上げて説明

教育部長

今日の庁議の中でも説明がありましたが、10円100円も部長決裁でやっていたので、事務を簡素化し効率化したいということです。

宮國委員長

質疑ございますか。

(質疑なし)

宮國委員長

それでは、議案第50号について、原案のとおり可決してよいですか。

(異議なし)

宮國委員長

では、議案第50号については、原案のとおり可決しました。

宮國委員長

日程第5 議案第51号 宮古島市教育の日表彰規程の一部を改正する訓令についてご提案をお願いします。

教育部長

議案第51号 宮古島市教育の日表彰規程の一部を改正する訓令について。上記の議案を別紙のとおり提案します。提案理由、当該規程による被表彰者の対象を広げるためには、規程を改正する必要があるため、本案を提出します。

※別紙「宮古島市教育の日表彰規程の一部を改正する訓令」を読み上げて説明

宮國委員長

この文化・スポーツ面での著しい実績があるものが表彰の対象になりますよということです。これが今までは無かったわけですよね。

質疑ございませんか。

|       |   |
|-------|---|
| 宮國委員長 | <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、議案第51号について、原案のとおり可決してよいですか。</p>   |
| 宮國委員長 | <p>(異議なし)</p> <p>では、議案第51号については、原案のとおり可決しました。</p> <p>休憩します。</p>   |
| 宮國委員長 | <p>—休憩—</p> <p>再開します。日程第6 議案第52号 宮古島市夢実現助成事業実施要綱の一部を改正する訓令についてご提案をお願いします。</p>   |
| 教育部長  | <p>休憩をお願いします。</p>   |
| 宮國委員長 | <p>休憩します。</p> <p>— (休憩) —</p> <p>※議案第52号については、事務局より議案取り下げを行いたい旨の説明あり。<br/> ※取下理由：支給金額、対象者等再検討し要綱の改正が必要であれば改めて提案する。</p>  |
| 宮國委員長 | <p>再開します。</p> <p>議案第52号については取り下げと致します。</p> <p>日程第7 平成25年度教育費予算要求状況についてです。</p> <p>※「平成25年度 当初予算要求資料」について事務局より説明。</p> <p>これで、本日の日程はすべて終了しました。</p> <p>本日の定例会を終了します。おつかれ様でした。</p> |